

キャタピラー教習所の

2025年
6月1日

罰則付義務化
改正省令
施行

熱中症予防

管理者向け安全衛生教育

お早めにご対応を

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

改正省令2025年6月1日施行

職場での
熱中症対策

熱中症に関する
原因、症状
予防対策を
学ぶことができます

事業者が対策を怠った場合
6カ月以下の拘禁刑か50万円以下の罰金

罰則付
義務化

管理者に求められる
関係法令
義務化される熱中症地作を
学ぶことができます



暑さ指数28以上か気温31℃以上で
連続して1時間以上か一日あたり4時間を超えて行う作業

＜事業所に義務付けされる熱中症対策＞
「報告体制の整備」「実施手順の作成」「関係労働者への周知」

2025年

開催日

7 / 19 (土)、30 (水)、8 / 6 (水)、30 (土)

開催場所

宮城教習センター 電話0223-29-3911

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

キャタピラー教習所の

熱中症予防

2025年
6月1日

罰則付義務化
改正省令
施行

お早めにご対応を

管理者向け安全衛生教育

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

熱中症予防安全衛生教育
(作業管理者向け)
基安発0229第1号(平成28年2月29日)

講習科目		講習時間※
		0, 5時間コース (3.5時間)
学科	熱中症の症状	30分
	熱中症の予防方法	2時間30分
	緊急時の救急処置	15分
	熱中症の事例	15分

開催日

7/19(土)、30(水)、8/6(水)、30(土)

受付開始時間 8:00

開講時間 8:25～(3.5時間)

開催場所

キャタピラー教習所(株)宮城教習センター

受講料 14,000円(税込)

受講対象年齢 満18歳以上

定員 各日程20名

宮城教習センター(0223-29-3911)にお問い合わせください。
開講10日前を目安に申込書が当教習センターに到着するよう手配願います。
受講料はお振込みにて概ね7日前までにお済ませください。

お問い合わせ お申し込みは
労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

宮城教習センター
0223-29-3922

